

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号 (0171400682), 法人名 (医療法人社団 向仁会), 事業所名 (グループホームよろこびの家1階), 所在地 (北海道函館市栄町1番16号), 自己評価作成日 (令和2年12月1日), 評価結果市町村受理日 (令和3年3月9日)

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL (https://www.kaikogensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action\_kouhyou\_detail\_022\_kihon=true&JigyosyoCd=0171400682-00&ServiceCd=320)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 columns: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和3年2月17日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当グループホームは5ユニットと稀にみる大所帯です。職員の数も多く、協力し合っています。また、当法人はグループホームが他に3ヶ所とクリニック、介護医療院、包括支援センター、定期巡回型事業、サービス付き高齢者向け住宅があり、相互で情報交換や勉強会、研修等を実施し、全体で質を高め、向上できる体制にあります。グループホームでは独自の理念を掲げ、職員全員が理念に基づいた環境作り心掛けています。入居者様からは当然ですが、ご家族様からの要望なども、その都度意見や疑問を聞きながら、その内容の経過や段階を報告し、意向に沿った運営が出来るように常日頃から実施しております。近隣との繋がりにも重点を置き、町会主催の夏祭りや餅つき、町の清掃などのイベント活動に入居者様と共に職員も参加させて頂き、ご理解や馴染みの関係を作っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は静かな波が打ち寄せる大森浜の一角にあり、海岸に面した建物のため、遠くに行きかた船や夜には漁り火が揺れ、また湯の川から立待岬、下北半島まで見渡せる絶好のロケーションに立地している。建物は堅牢な5階建てで、各階に1ユニットが入り合計で5ユニット45人の高齢者が生活を共にしている。開設は2001年と介護保険法施行直後であり、同一建物を全階グループホームとした画期的取り組みとして事業を開始している。当事業所の優秀な点の筆頭は、5事業所の協力体制が挙げられる。各事業所での突発的な事態にも臨機な対応が可能で、夜勤時にも他にも夜勤者がいるという安心感で、常に冷静な対応が可能となっている。この建物からの景観も優れている点であり、海と密接な関係があった函館市民にとって目の前の大森海岸は落ち着いて生活する大きな要因となっている。またミャンマーから3名の外国人を雇用先として受け入れるなど、新しい介護仲間作りを先駆的に始めている。次に職員は毎月自分の介護について検証し振り返る取り組みを大いに評価したい。当事業所の全職員は、自己点検表を毎月記入し、自己研鑽に取り組み、介護サービスの質向上に尽力し、多大な効果を上げている。当たり前の介護を大切に「グループホームよろこびの家」に今後も期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing service outcomes and staff performance.

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	よるこびの家理念には「自由を守ります」「プライドを守ります」「ゆとりを持ちます」「思いを大切にします」「分かち合い共に生きます」があり、理念の実践に向けて取り組んでいます。	「自由を守ります・プライドを守ります・ゆとりを持ちます・思いを大切にします・分かち合い共に生きます」を理念の骨子として、事業所内に掲げ、実践に活かせるよう、取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会の催し物や小学校での行事への参加・見学を通じて地域との交流を深めている。また、馴染みのお店での買い物など希望に応じた対応に努めている。事業所としては、地域の清掃活動・花植え活動などに参加している。	開設以降20年を経過し、町内地域との交流も定着している。町内会主催の夏祭りや餅つき、地域の清掃活動や花植え活動への参加、小学校の行事参加や見学等を通じて地域の人々との触れ合いに努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内のお祭・清掃活動・花植えを通じて地域に根ざした活動に取り組んでいる。運営推進会議を通じて、グループホームの運営や認知症などの情報の発信に努めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2ヶ月に一度開催している。その場で寄せられた意見や要望、提案は議事録を通じて職員間で共有されている。	運営推進会議は行政や地元代表、家族も含めて定期的に開催しており、活発な意見の交換が行われている。議題は行事内容に留まらず事故報告にも及んでおり、開かれた事業所としてサービス向上へ意欲的に取り組んでいる。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	主に運営推進会議へのご案内・参加を通じて、事業所の実情等について説明させて頂いている。また、事業所の運営や手続き等についても適宜問い合わせ、ご指導を頂いている。	市の介護保険課や保護課、指導監査課等の担当者とは、日常業務を通じて情報交換や助言を得ながら協力関係を築くように取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を中心に周知徹底・指導を行っている。施錠についても、防犯上必要な夜間(20時以降)を除き玄関は施錠していない。	毎月、介護内容に関し業務報告がもとめられ、約百項目からなるチェック表には、拘束や抑制、勤務配置に至るまで適正か否かを再確認しており、あらゆる角度で検証する取り組みにより、拘束も抑制もない、尊厳に徹した介護で支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	新規採用職員へのオリエンテーションや事業所内での勉強会などを通じて職員へ周知徹底に努めている。職員は、基礎的な知識を背景に想像力と洞察力を身につけ虐待を見逃ごすことのない様に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	運営推進会議に行政書士を招き、入居者様・御家族様、および職員に向けた、成年後見人制度の説明を実施した事がある。今後必要となる場合に備えて新人スタッフも含め勉強会を積極的に行っていきたいです。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前から十分な説明を繰り返し、契約内容や重要説明事項などを分かりやすく説明している。また、その家族に関わりが強い部分は更に重点的に説明を重ねてトラブルを作らないように行っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様の日々の暮らしで困っている事・御家族様の面会・定期的な電話・運営推進会議(2ヶ月に一度)で出た内容は、管理者を含めたスタッフ会議等で原因を考え改善策を話し合っています。また、話し合いの内容については御家族様に開示させて頂いています。	通常から利用者の様子は電話等で伝えており、来訪時には事細かく説明し、健康状態や食事、行事について話をしている。来訪でも電話でもいつでも意見や要望、苦情が貰える様に各職員は努めている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各ユニットでスタッフ会議を設けており皆が納得した検討内容、安全な範囲での提案は、すぐに取り入れ、経過観察しながら、モニタリングを行い、さらなる検討へ繋げている。管理者は代表者と連絡が取れる体制になっており、可能な範囲で対応して頂いている。	毎月の会議や申し送りの場で職員の提案や意見は聞き取っているが、必要に応じて管理者との職員面談の場も設定し、忌憚のない意見交換を行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は職員一人ひとりの能力・実績・勤務態度等を代表者に提示し給与に反映させています。代表者にも管理者との面談により活動内容を報告しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	必要に応じた様々な研修をユニット毎に随時行い、職員の育成に努めている。法人外の研修についても広く職員への告知を行い、希望者を募ることで研修を受けるため機会の均等を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	南北海道連絡協議会へ属しており研修への参加の呼びかけ、出来るだけ多くの同業者との交流する機会を持ち情報交換を行いサービスの質を向上させていく取り組みをしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人が困っている事や不安な事を常に職員間で把握する様に努め、また早急に解決出来る様、スタッフ会議を通じて検討し安心して過ごして頂ける様、努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前に御家族様から不安事・心配事を必ず聞き職員間で把握し、安心して利用して頂ける様、スタッフ会議にて検討を行い改善に向け取り組んでいる。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス利用開始前に該当階管理者、入退居担当者及び計画作成担当者と御家族様、御本人様で話し合える場を設けています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様を人生の先輩として尊重し、様々な生活の場面を通じ、知識・知恵を学ぶ事を忘れず、また共に過ごし共に笑い共に悲しむ気持ちを大切に日々、努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様の日常生活の状況について、その都度、御家族様へ報告を行っております。御家族様の希望、要望は可能な限り取り入れ、対応しており御家族様と職員が共に入居者様を支える関係を築いています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	電話やお手紙など、入居者様が希望される連絡手段で支援を行っている。特に面会等は制限せず、気楽に訪れて頂ける環境を整えています。	馴染みの景色や病院、買い物先などとの関係が途切れないように支援しており、家族や友人との面会や電話連絡なども積極的に支援できるよう努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事の時間やお茶の時間の席は入居者様同士が交流を深められる様な環境づくりを配慮しています。また入居者様同士でテーブル拭き、食器の片付け等を行って頂いている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も関係を断ち切らない付き合いが出来るように心がけています。他サービスを利用される際も、遠慮なく移行出来る様に連携を図っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様の思いを把握し、職員が共有することで意向に添うべく努めている。思いが把握しにくい場合でも、御家族の意見等を考慮し、ご本人の意向に沿えるよう努めている。	利用者の日々を支えながら、思いや願い、希望と意向、好き嫌いを把握している。重篤な状態等で意思疎通が困難な状態でも、仕草や表情などから、また生活歴等から本人本位の生活になるように支援に臨んでいる。	利用者本人が自分の最後の時間をどこで過ごしたいのか等に関して、具体的な思いを定期的に聞き取り・記録し、より本人本位の介護となるように期待したい。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の際には御本人様・御家族様と面談を行い計画作成担当者がフェイスシートを作成し、職員間で情報を共有し馴染みの生活が出来るように努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	カンファレンス会議・モニタリング・スタッフ会議を定期的に行い、入居者様の現状について多面的に考察、把握出来る様努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンス会議・モニタリングを定期的に行い、ニーズや目標(短期・長期)、現状に即したケアのあり方について話し合い、その結果に基づき介護計画を作成している。	本人、家族の意向や要望、医療からの指導や助言、モニタリングやサービス担当者会議等を定期的に行い、職員意見や提案を反映し、現状に即した介護計画を作成している。また、病気等による状態変化時には都度見直しを実施している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様個々のケアへの気づきや工夫などについては、日々の申し送りや社内インターネットも利用しながら職員間の情報共有に努めており、よりよい介護計画に繋がるように活かしております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様・御家族様の状態、状況に応じ、その時々生まれるニーズに柔軟に対応しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会の活動を中心、ご本人の出来る範囲で参加して頂いている。また、地域の小中学校の訪問を受けたり、行事(運動会等)に招待され出席しています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医を継続的に安心して利用できるよう特に制限を設けずに対応させて頂いている。職員はかかりつけ医との良好な関係を維持すべく必要に応じた支援を行っている。	契約時に本人や家族と話し合い、訪問診療や訪問看護の利用、通院への支援や日常の健康管理等で適切な医療を受けられるよう配慮している。かかりつけ医は本人・家族の意向を尊重して決定している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に一度の医療連携看護師による健康チェックを設け、日常でとらえた情報、些細な変化でも、すぐに報告、相談している。医療面での適切な助言を頂いています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居様が入院した際は、病院関係者と情報交換を絶えず行い、早期退院が出来るようにサポートしている。入居様と関わりのある病院と常に連絡、相談が出来る関係を作っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化、終末期に向けた対応や希望については御本人様御家族様、主治医、医療連携看護師と担当者会議を開き入居様が生涯、安心して生活して頂ける様、取り組んでいます。	終末期の看取り介護について、契約時に説明し同意を得ている。看取り介護の体制も整いつつあるが、家族の意向で病院に転移するケースが多い現状である。本人にとって適切な方法を考慮し、またどの様な方針でも本人や家族の意向に沿えるよう、チームとして取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアルも完備されております。入居様の変化に備え、救急箱の設置や医療連携看護師に、常に連絡出来る環境を用意しています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署員の立会いのもと年に2回避難訓練を実施しております。火災報知機の点検を定期的に行い、マニュアルを設備し災害に備えた心構えが常に持てるようにしている。	消防署の指導で年に2回、避難訓練を地域住民の参加を呼びかけながら、夜間想定を含め実施している。食料の備えも怠らず、電源も自家発電を用意しており、突然の災害に備えている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居様に対しての言葉遣いや声掛けには十分に気を配る様に管理者を中心に指導を行っております。居室に入らせて頂く、掃除の際はご本人の了解を得て、行わせて頂く。	礼儀は介護の基本であることを踏まえ、言葉使いや応接、プライバシーへの尊重等を日頃から業務報告等々で気をつけるように徹底し、尊厳の重視に向けて臨んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	御本人様の希望を尊重し自己決定出来る様に努めております。着替えの際はご本人様にどの様な物が着たいのか、混乱しない程度に、どちらが好きかなど、選べるような環境を作っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事、トイレ、就寝など、ご本人様に合わせたサービスや意向を取り入れている。急な買物や入浴の都合にも出来る限りの対応をさせて頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えの際、ご本人に衣服を選んで頂き、その人らしい身だしなみ出来るよう、声掛けさせて頂いてる。意思表示が難しい方でも、季節や行事に合わせた服装が出来るようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を楽しめるように、各入居者様の好物や苦手な食べ物、味付け等を考慮している。入居者様と共に準備や片付けを行い共に同じ物を食べています。	献立に季節感や好物を取り込みながら、飽きの来ないように努め、また個人の嗜好に注意して支援をしている。職員は同じ食事を摂っていないが、同席して会話が弾むように努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	介護記録を活用し、食事量・水分量等を全職員が把握しており、栄養のバランスが偏らないようにメニューを考え支援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	誤嚥が生じないように、毎食後にそれぞれに合った口腔ケアの声掛けや一部介助をさせて頂いている。必要な場合は歯科受診などで対応している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	介護記録を活用しそれぞれの排泄パターンを把握し定期的にトイレにお誘いしています。更に御家族様へのコスト削減に努めさせて頂いています。	どのような状態でもトイレでの排泄を基本とし、排泄サインの共有によるトイレ誘導、時間による誘導等、その利用者個人に合わせた方法で、排泄支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便表や申し送りにてスタッフ間で情報交換をして個々の負担にならない様な声掛け、薬の服薬だけに頼らず便秘予防として食物繊維の多い食材を取り入れています。水分摂取等も進めている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の時間帯は特に制限はありません。入居者様に合った入浴介助をさせて頂き、入浴を好まない入居者様には、気分を害さない様その都度の声掛けを行っている。	入浴は毎日お湯を入れて準備し、週に最低限2回は入浴できる様取り組んでおり、時間制限もなくゆっくりと楽しんでもらっている。入浴拒否者には無理強いをする事無く、時間や担当者を変えながら気持ちのいい入浴になるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	介護記録を活用し睡眠状況を把握する事で安心して睡眠出来る配慮をしています。個々の生活習慣を把握して、希望に沿うように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬確認表や個人ファイルを活用する事により入居者様が服用している薬の作用、副作用の理解、把握に努めている。また誤飲、誤嚥が無いよう見守りさせて頂いている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その都度、役割分担をして他入居者様とのコミュニケーションを図りながらのお手伝いをして頂いている。また、天気の良い日は、散歩等、気分転換をして頂いている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	地域の方との交流を深める為、小学校の行事への参加(運動会、学習発表会)、町会のお手伝い、その他地域の行事にも積極的に参加している。	季節ごとに近隣の名所、桜鑑賞や紅葉狩り等々に出掛け、目の前の大森浜も散策の場として磯の香を楽しんでもらっている。風が強くと候に左右されながらも出掛けるように努め、閉じこもらない、閉じ込めない介護に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理出来る方は自己管理して頂いている。管理が難しい方についても、管理者の管理のもと、ご本人の意思を尊重しながら支払いを行って頂く等の対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御家族様や御本人様の希望により居室内に電話を設置しており自由に電話のやり取りが出来るようになっております。手紙のやり取りも希望に沿って行なっています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとに模様替えを行なっています。気候に応じて、照明やカーテンを活用して調光したり、窓を開放して換気をしたりしながら少しでも暮らしやすい環境が作れるように配慮している。	居間には大きく造られた窓があり、津軽海峡から下北半島まで一望でき、このホームの大きな魅力となっている。また温度や湿度管理も適性で清潔感が漂い、季節毎の飾り付けや行事参加の写真の掲示などで、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	楽しく交流して頂く空間としてホールや廊下に数々の椅子があり、個々の入居者様はお好きな場所で、談話をされたり、雑誌を読まれたりと思いい思いに過ごされている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	事前にご本人やご家族に実際に居室を見て頂く機会を設けている。また、入居に当たっては極力使い慣れたものをお持ち頂く様にお願いしており、御本人様が居心地よく過ごして頂ける様に努めています。	居室からは海が広がっており、見飽きない風景となっている。在宅当時の日用品や家具が持ち込まれ、家族の写真などを飾るなど個々に居心地の良さに工夫が見受けられる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーの他、各所に手すりが設けられており、つかまり歩きが出来る様に配慮されている。歩行困難な方には居室内でポータブルトイレを配置し安心して安全な生活を送って頂ける様に努めています。		